

資格取得報奨金制度がさらに拡大!!

全建総連 技能者育成基金制度

組合では組合員の資格取得による技術・技能の向上、技能者育成のために『新規』で資格を取得された方に、報奨金をお支払します。(更新は対象外)
今回、2022年4月1日以降に取得された方への対象の資格が追加されました。

●今回の変更点

【区分2に対象を追加】

日本ウレタン断熱協会品質管理責任者

●支給対象者（資格取得日より3年で時効となります）

①対象の資格を2018年4月1日以降に取得した者。(更新は対象外です。)

※赤字で表記されている部分に関しては2021年4月1日以降に取得した者が対象。

※青色で表記されている部分に関しては2022年4月1日以降に取得した者が対象。

②受検(験)及び受講時、支給時ともに組合員であること。

※申請後、支給までに組合を脱退した場合は対象となりません。

●必要な書類

①資格取得を証明する書類

(合格証書、合格通知書、資格証明書、修了書の写し)

②振込先の金融機関情報(個人の口座のみ)

東京建設従業員組合

〒134-0084

東京都江戸川区東葛西7-6-4

TEL:03-3689-3191

FAX:03-3689-3199

担当:荒井

※詳しい対象資格や支給金額は裏面へ ↓

対象となる資格一覧

区分1: 10,000 円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士、一級施工管理技士、第一種電気工事士、電気主任技術者(第一種、第二種)、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者

区分2: 5,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士、二級施工管理技士、第二種電気工事士、電気主任技術者(第三種)、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許、**測量士、建築設備士、消防設備士、道路標識点検診断士、建築仕上改修施工管理技術者、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、基礎施工士、海上起重作業管理技士、1 級エクステリアプランナー、ジェットクラウド技士、第一種冷媒フロン類取扱技術者運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、排水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ログビルダー、プレハブ建築マイスター、日本ウレタン断熱協会品質管理責任者**

区分3: 2,000円 対象:作業主任者資格のみ ※特別教育などは対象外

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石綿

1級・2級技能士検定 建設関係32 職種

(造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ)、金属加工関係で1 職種(鉄工)、電気・精密機械器具関係で1 職種(電気製図)、木材・木製品・紙加工品関係で4 職種(家具製作、建具製作、畳製作、表装)、その他で5 職種(ビル設備管理、情報配線施工、ガラス用フィルム施工[建築フィルム作業]、ビルクリーニング、ハウスクリーニング)

登録基幹技能者 33 職種

(電気工事、橋梁、造園、コンクリート圧送、防水、トンネル、建設塗装、左官、機械土工、海上起重、プレストレスト・コンクリート工事、鉄筋、圧接、型枠、配管、鳶・土工、切断穿孔、内装仕上、サッシ・カーテンウォール、エクステリア、建築板金、外壁仕上、ダクト、保温保冷、グラウト、冷凍空調、運動施設、基礎工、タイル張り、標識・路面標示、消火設備、建築大工、硝子工事)

職業訓練指導員免許 12科→**36科**

(建築科、とび科、建設科、建築板金科、畳科、表具科、左官・タイル科、配管科、木工科、塗装科、塑性加工科)、**造園科、森林環境保全科、構造物鉄工科、電気科、電気工事科、建設機械運転科、ブロック建築科、石材科、屋根科、築炉科、さく井科、枠組壁建築科、プレハブ建築科、スレート科、防水科、インテリア科、床仕上げ科、熱絶縁科、サッシ・ガラス施工科、広告美術科、建築物衛生管理科、建築物設備管理科、冷凍空調機器科、土木科、住宅設備機器科**

※**赤字**で表記されている部分に関しては **2021 年 4 月 1 日以降に取得**した者が対象です。

※**青字**で表記されている部分に関しては **2022 年 4 月 1 日以降に取得**した者が対象です。